協力雇用主さんの声

舗装工事業（北海道）
様々な方を雇用して思うのは、働く気持ちがある人は仕事の遅い早いはあるにしても、なんとかなります。
協力雇用主として就労の機会を与えます。それに応えるのは、採用された方々です。
雇用するからには立ち直ることを心から期待しています。

木工業（山口県）
彼とは、人として仲間として厚い間柄になっています。
「今を生きる」仲間として、彼の再出発後の人生がこれからも心身ともに豊かなものになるよう願っています。

貨物運送業（大阪府）
私が25年間取り組んできた更生活動で学んだことは、対象者に対し、諦めない心を持ち続けることが最も重要なことであり、それを実践することがやがて人を変えていくということです。

解体工事業（宮城県）
協力雇用主になって良かったと思うことは、彼らが一人前の職人になった時です。
入社時は弱々しく、仕事もできませんが、日々の頑張りで顔つきや体つきも変わり頼もしい職人になっていくのが楽しみです。

ガソリンスタンド業（福岡県）
協力雇用主は、彼らの立ち直りを信じ、職場を提供し、その立ち直りを最後まで信じ切ることです。

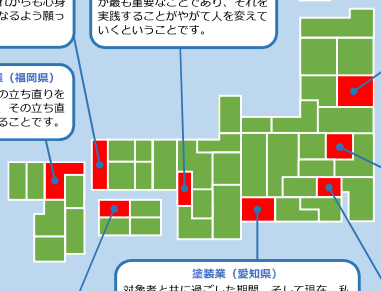

農業（栃木県）
農作業を通じて土に触れ、作物を育てることで人間らしさを取り戻し、自然の中で心身ともに解放されて甦る。そんな姿を見るにつけ、私自身が癒やされ嬉しくなる。

塗装業（愛知県）
対象者と共に過ごした期間、そして現在、私は思うことがある。彼らにも然るべき「場所」があるはず。それを我々が共に探す。そして「場所」を見つけた時、見いだせた時、しっかりとその場所で人生の持ち場を守るようになる。
対象者もこの世に生を受けた以上、必ずどこかに生きる場所がある。その場所が見つかる日が来るまで、共に更生への道を歩む。
それが我々の担いではないか。

中華料理店（愛媛県）
どんな形であれ、人様に危害を与えてしまい、それ以上に本人自らが傷ついているに違いないと思う。
「何があっても常に君の事を心配している我々がいるんだぞ」といつも強く訴えかけ、心の中に温かいものが芽生えることが一番大切だと思う。

介護サービス業（東京都）
刑務所で介護資格を取得した２人は、それぞれの長所や持ち味を活かしながら高齢者に接し、真面目に働いている。
活用させていただいた身元保証や奨励金の支援を通して協力雇用主制度の理解が進み、介護業界において積極的な雇用が行われることを願う。

お問い合わせ

特定非営利活動法人 徳島県就労支援事業者機構（事務局）
〒770-0852
徳島県徳島市徳島町２丁目17番地　徳島法務総合庁舎５階
徳島保護観察所内

TEL (088) 654-7961　FAX (088) 655-2654
mail kikou-Tokushima@outlook.jp

保護観察所HP　法務省保護局 公式X　法務省保護局 公式Instagram　法務省保護局 YouTubeチャンネル

ごあいさつ

我が国では、検挙された人の約半数を過去に罪を犯した人が占めている現状があります。このように、犯罪や非行に陥る人を減らすためには、社会の中で孤立させることなく、地域社会で見守り・支える仕組みが必要になってきます。その仕組みのひとつに「就労」があります。就労することは、経済的に自立するだけでなく、社会とのつながりを生み、まわりから必要とされることを体感し、自信や信頼を獲得する上でとても大きな意味があります。また、平成２８年１２月に施行された「再犯の防止等の推進に関する法律」には、「就労の支援（第１２条）」として、「国は、犯罪をした者等が自立した生活を営むことができるよう、その就労を支援する。」と明記され、国の責務として具体的な就労支援が展開されています。

本機構は、犯罪や非行をした人を「就労」の側面から支えるため、徳島県下の経済界の方々に呼びかけ設立し、徳島県の再犯防止・犯罪予防活動に寄与してきました。

引き続き「安心で安全な社会づくり」に貢献するため、充実した支援を実施していきたいと考えております。皆様方のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

特定非営利活動法人　徳島県就労支援事業者機構　会長　**近藤　宏章**

特定非営利活動法人
徳島県就労支援事業者機構

安全な社会のために犯罪者の再犯を防止することが重要です

社会の中で立ち直るためには、仕事や住居の確保が不可欠です。
特に仕事は、生計を支え、規則正しい生活を促し、社会との絆を保つために極めて重要です。

有職者に比べ、無職者の再犯率が高水準

令和４年矯正統計年報

犯罪や非行からの立ち直りで
安全安心な社会へ

"協力雇用主"とは？

「協力雇用主」は、犯罪や非行をした人（刑務所出所者等）の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪や非行をした人を雇用し、または雇用しようとする事業主の方々です。

協力雇用主の登録数

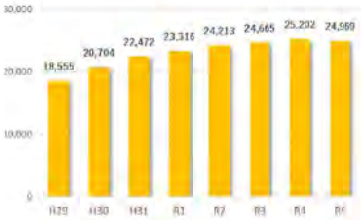

出典：平成29～31年は4月1日現在、
令和元年以降は10月1日現在、法務省保護局資料

協力雇用主の登録業種

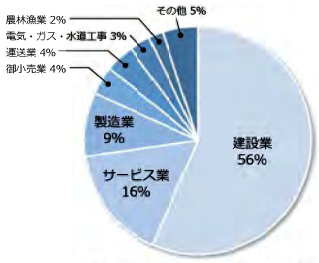

令和4年10月1日現在、法務省保護局資料

徳島県就労支援事業者機構は、徳島県の経済会全体と協力雇用主、一般の方の協力により、刑務所出所者等の就労支援を行い、安全な社会づくりに貢献する組織です。

徳島県就労支援事業者機構は保護観察所と連携して事業を行っています

① 刑務所出所者等の雇用に協力する協力雇用主の増加を図る事業
② 刑務所出所者等の就労に関する支援及びハローワークに伝達する事業
③ 刑務所出所者等の雇用した場合における各種助成に関する事業
④ 刑務所出所者等の職場体験講習・就労支援セミナー・事業所見学等の実施事業
⑤ 犯罪予防を図るための世論の啓発及び広報事業

会員加入のお願い

徳島県就労支援事業者機構は、更生保護関係団体をはじめ、経済会等多くの方の協力を得て、上記の事業を行っています。その事業資金は、会費及び特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構（平成21年1月設立）からの資金援助等によっています。

当機構事業の活動趣旨に賛同いただき、機構事業を支えていただける会員としての参加をお願いします。

会　費

一種会員・三種会員：なし
二種会員：１口　10,000円以上（１口以上）
四種会員：１口　1,000円以上（１口以上）